

2/14 县福

子育て世代の負担軽減

県は県内市町と協力して一
〇一八年度から、県内全ての
中学三年生までの子どもを対
象に、医療機関の窓口で支払
う医療費を、自己負担の一部
を除いて無料化する。現在は
窓口でいつたん支払った後、立
自由負担の一部を除いた分を
助成する立て替え払い方式だ
が、窓口での支払いを抑えて
子育て世代の負担軽減を図
る。

十七都道府県の大半が既に窓
口無料化を導入しており、立
て替え払いは福井、長野、三
重など八道県にとどまっている。

子どもの医療費は小学校入
学前が一割、入学後は二割の
自己負担が全国一律で定めら
れているが、自治体は独自に
減免できる。県内では現在、
小学生が一回の通院で一万
円かかった場合、自己負担の
三千円をいつたん窓口で支払
うと、一千五百円が市町から
助成される。一部の市町は自
由負担の金額を免除。未就学
来通りで、県や市町の負担も

医療費窓口支払い無料化

児の場合、自己負担は必要な
い。

西川一誠知事は十二日の会
見で「無料化は子育てや出産
増に対する基本的な応援にな
る」と述べた。

県内中3以下、18年度から

県が窓口無料化に踏み切る
背景には、國の方針変更もあ
る。全国で無料化の動きが広
まる中、國は安易な受診が増
える原因になるとの指摘もあ
る。そこで、一八年度からは
市町が患者側ではなく医療機
関に後払いするよう改め、患
者側が窓口で立て替えなくて
もいいようにする。未就学児
なら無料、小中学生なら自己
負担の一部（通院の場合は一
カ月当たり五百円）を支払え
ば済む。この自己負担額は從
つていた。しかし、自治体側
の反発を受けて國は一八年度
から未就学児が対象の場合に
限ってペナルティーを廃止す
ると、昨年末に決めた。

（平野誠也）